

令和6年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和6年6月25日（火）9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	岡田 智子	7番	村上 謙武	12番	前田 芳樹
2番	牧野 牧子	8番	菊地 政文	13番	石田 茂春
3番	藤野 定幸	9番	西尾 幸太郎	14番	高宮 陽一
4番	齋藤 則子	10番	池田 賢治	15番	米澤 壽重
6番	大江 寿	11番	安部 大助	16番	池田 信博

1. 欠席議員 5番 田中 一隆

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	地域振興課長	橋本 博志
副町長	大庭 孝久	上下水道課長	村上 和久
教育長	野津 浩一	建設課長	田中文男
代表監査委員	嶽野 正弘	施設管理課長	岸本 則和
総務課長	宇野 慎一	危機管理室長	柳原 潔
会計管理者	齋藤 和幸	水産振興室長	曾我部 一彦
財政課長	長田 寿幸	都市計画課長	石田 傑
税務課長	池本 繁樹	総務学校教育課長	金井 和昭
町民課長	和田 美由貴	社会教育課長	中村 恒一
保健福祉課長	野津 千秋	布施支所長	坂本 忠
住民福祉担当課長補佐	木村 武司	五箇支所長	村上 克樹
環境課長	原 秀人	都万支所長	近藤 勝志
エネルギー対策室長	野津 寿天	中出張所長	茶山 宏
商工観光課長	藤野 一	中央公民館長	木瀬 高宏
農林水産課長	増本 直行		

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 田中 挙 事務局長補佐 齋賀 千春

議事の経過

○議長（池田信博）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は一問一答方式となっています。

また、質問時間は答弁を含み 60 分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものですので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は質問の趣旨に沿ったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

はじめに、6 番:大江 寿 議員

○6 番（大江 寿）

おはようございます。

私の質問は、外国人観光客誘致に本腰をとということで、昨年 5 月に新型コロナウイルスも第 5 類に移行されてから、国内でも人の動きが活発化し、外国人観光客も多数訪れているようです。

本町では、昨年 4 月から今年 3 月までの間、522 人の外国人観光客が訪れていたようです。2022 年度、コロナの時よりも 756%の増ですが、12 か月で割ったとしても、約 1 か月 43 人の計算になります。

全国の基準で考えますと、相当少ない人数だと思っています。インバウンドに向けた対策は進めていると思いますが、いくら進めても外国人観光客が来なければ、何の対策にもなら

ないと考えますし、もっと増えてもらわないと対策ができているかどうか分からなく、効果が見えなく、結局ナシのつぶてになってしまいます。

本町にある事業所でもゼロゼロ融資の返済が始まったことや、2024 年問題、災害や悪天候で、今年の冬は人や経済が思うほど回っていませんでした。5 月あたりから島内でもようやく活発化しだした感がありますが、冬のダウンを取り戻すにはまだまだです。今こそが、新規の顧客をつかむチャンスだと思います。それが外国人観光客だと思います。

まずは、年間 1,000 人を目標に、そして町をあげて出向き、営業かけてみないでしょうか。そして、インバウンド対策は、その中でやっていくやり方、反応を見ながら作っていくやり方でいいと思いますが如何でしょうか。外国人観光客誘致に向けての本町の考え方をお聞かせください。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、大江議員の「外国人観光客誘致」についてのご質問にお答えします。

議員仰せのとおり、本町を訪れる外国人観光客は他の観光地と比較し、まだまだ少ない状況であると、私自身感じているところであります。

このような状況におきまして、本町における外国人観光客の受け入れ態勢の整備につきましては、隠岐ジオパーク推進機構が中心となり、隠岐民謡の多言語化による体験プログラムなど、外国人観光客向けの観光コンテンツの開発を開始いたしました。あわせまして、商工会が中心となり看板や飲食店メニューの多言語化、キャッシュレス決済サービスの導入など、外国人観光客への対策を行っております。

また、先月には島根県のご協力により、台湾からのツアーで 26 名が来島しており、10 月にもツアーが企画されるなど、誘客につきましても島根県と連携し取り組んでいるところであります。

引き続き、島根県や関係団体と共に、入国から本町までの広域観光ルートの検討など外国人観光客の獲得に向けて、積極的に対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○6 番（ 大 江 寿 ）

ありがとうございます。

再質問です。県や観光団体との連携も理解できるんですけども、我々で海外へ直接出向く、あるいはそれに伴い、外国人のツアーコンダクター、専門職などを誘致する考えとかはございますか。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

大江議員の再質問、直接海外へ出向く、あるいは専門職を有する考えがあるのかということでございます。

大江議員のお考え十分ご意見として受け止めますし、理解しております。ただ、現段階で、まずもって自分たちが直接海外へ営業に出掛けるかという点につきましては、まず難しいと考えています。

それは、まだまだ先ほど申し上げた、看板や飲食店メニューやキャッシュレスといろんな受け地の整備を行っていますが、まだまだ体制づくりが必要だということ、そして、この海外に行くことをもう少し検討しなければならないのは、何処にどうやって、まだまだそういったノウハウがない中で、今後のきちんとしていかなければならない点だということは理解しており、ジオ推進機構も含めて、この在り方は、直接いつとかお約束は出来ませんが、そういった考えも一考しなければならないという風に考えます。

そして、専門職についてですが、これについても、もうそういう時期が来ると思っています。自分たちで出来ないことも多々ありますので、これも関係機関と協議しながら、専門職の誘致といいますか、採用あるいは委託、こういった部分について判断する時期が来ると思っています。

○6番（ 大 江 寿 ）

ありがとうございます。

対策もなんですけども、まず頑張って直接営業に出向いてですね、世界的な考え方で何を求めているのか、隠岐で何を見たいのかを、営業に行って自分たちでまず発見してもらってですね、それなりの対策や、方針を組んでほしいと思っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、大江 寿 議員の一般質問を終わります。

次に、4 番：齋藤 則子 議員。

○4 番（ 齋 藤 則 子 ）

それでは、私の方から二点質問がございます。

まず一点目ですけれども、モンベル社との包括連携協定の締結をしてから 4 年以上が経ちました。

優良企業との協定にどんな取り組みが行われるのか、大きな期待感を覚えた記憶がありま

すが、この間、期待したような取り組みが見えてきません。

協定締結後、どんな取り組みが行われてきたのか、町長はそれについてどうお考えか、お伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、齋藤議員の株式会社モンベルとの協定締結後の取り組みについてのご質問にお答えします。

株式会社モンベルと令和2年1月に包括連携協定を締結した後、株式会社モンベルの関連会社により本町のアウトドアツーリズムの課題を分析いただき、令和4年3月には、「隠岐の島町アウトドアツーリズム基本構想」をご提案いただきました。

また同年6月には、日本航空のご協力のもと、チャーター便による「隠岐モンベルツアー」を試験的に実施し好評をいただいたところであります。

しかしながら、その後は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、思うような誘客活動はできておりませんが、この間、レンタサイクルなどのアウトドアアクティビティの充実に取り組んできたところでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○4番（齋藤 則子）

再質問をさせていただきます。

ご答弁にもございましたように、新型コロナウイルスですとか、それから2年続きの大水害などで思うような誘客活動っていうのは出来なかったというのは理解するところではありますけれども、ただ、この間ですね、誘客のための施設の整備は出来たのではないかとこの風に考えます。

そして次にですね、今後のモンベル社との関わり方についてはどうお考えか。積極的に推奨していくのかどうか、町長のお考えをお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

はい、ご意見ございました。

この間、施設整備というお言葉ございましたが、この点についてのご質問になりますか。良いですか、今後の方でよろしいですか。（齋藤議員「はい」の声あり）

それでは、今後の株式会社モンベルとの関わり方についてのご質問にお答えします。

本町といたしましては、今後の観光振興のためにもご提案をいただきました、アウトドアツーリズムの拠点となる施設の整備やモンベルショップの誘致は具現化させられると考えています。そのためには、株式会社モンベルが有するノウハウやネットワークは必要不可欠で

ありますことから、より一層の連携を深めてまいります。

引き続き、地元住民の皆様や関連事業者とも情報の共有を図り、地域の活性化と町民生活の質の向上に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○4番（ 齋 藤 則 子 ）

先ほどからのご答弁では、あまり進んでない連携協定が進んでないということが分かるわけなんですけれども、先ほども申し上げましたように、提案書にある施設の整備はもちろん必要と思いますが、ただ、それで誘客が進むのかと考えた場合「ノー」ではないか。アウトドアの活動を工夫すべきではないかと考えます。

例えば、もう 30 年くらい前のことになるそうですが、中学生がヨットで立木ヨットハーバーから島前を往復して帰って来た。大変大きな経験だったと親御さんが印象深く語っておられました。

この時の指導者が本町役場職員で、本人は 33 回も国体に出ているという風なことを聞きました。「今年はどうしようか、忙しいので」というようなこともお話していましたが、こういう人材を登用して、モンベルと積極的に連携していけるのではないかと。

例えば、モンベルに 7 つのミッションがありますが、その 1 つに「野外活動を通じて子どもたちの生きる力を育む」とあります。隠岐水産高校にもヨット部がありますから、自然豊かな本町の特色を活かす素晴らしい取り組みになると考えますが、町長のご見解をお聞かせいただければと思います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

一言に申し上げまして、齋藤議員ご指摘のとおり、コロナもありとかいう理由もありますが、モンベルとの具体的なせっかくの「基本構想」をいただきながら進んでないことは事実です。

この後のご質問もありますが、島前 3 町村の新たな連携のもと、隠岐全体として改めて取り組むこととしております。今のヨットなんかの話ですが、アウトドアの。これについてもモンベルさんと今後きちんと話し合いをするということにしています。

今、全国でもシーカヤックを楽しんだり、流行している今の時代です。また MIYABI の下でもそういった施設が出来ております。モンベルさんとの協議もですが、今の民間さんの動きもきちんとフォローしていきたいですし、モンベルさんについては改めて「基本構想」について協議をするということをお約束しておりますので、今後、少しでも動けるようにしたい。

その第一弾が最初にお答えしましたように、モンベルさんが望んでおるのは、まずは「モ

ンベルショップ」を隠岐の島で開所していただきたいというご提案をいただいております。

ただこの点については、長くなりますが、町部というようなお考えを持っておられますので、慎重に今、お話しを進めているというようなことで、表面に上がってないことがたくさんありますが、モンベルさんとの話し合いは続いておるということはご理解いただきたいと思います。

○4番（ 齋 藤 則 子 ）

今の町長のご答弁で内々では話し合いが、モンベル社との話し合いが続いているということに大変嬉しく思いますけれども、今までのところ、それが全然見えてこなかったものですから、そういう風に申し上げましたけれども。

島前3町村との協定についてなんですけれども、さらにお尋ねするというか、もう今、先ほども町長の方から一部言及がございましたけれども、最近、島前3町村もモンベル社と「包括連携協定」を締結しました。

その協定していくお考えはおありなのか、お聞きしたいと思いましたが、一応これもそういうお答えをすでにいただいておりますので、ここまでにしていきたいと思っておりますけれども、是非、「モンベルショップ」の開設もそうなんだろうけれども、もっと本質的に、この協定の本質的なところ、野外活動のいろんな取り組みをそれを充実させていただきたいという風に考えております。キャンプもございますし、先ほどもお話しにありましたカヤックもあります。そういうところのことを、それから「山のサミット」「海のサミット」というのをモンベル社は何年か続けておりますけれども、その内容といいますのはパドリングとハイクとバイクということなんですけれども、これも本町にとっても大変素晴らしい取り組みになるんじゃないかという風に考えます。

それも島前3町村と連携しながらやれるんじゃないかという風に考えます。そこのところをどういう風にお考えになられるのか、ご見解をお聞かせいただければと思います。最後の質問です。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

島前3町村との連携協定ですが、齋藤議員のおっしゃるとおりで、島前3町村が連携したということが、また我が町にとって一つの大きな前進になると思っています。

隠岐の島町がモンベルということよりも、隠岐全島でモンベルと一緒に取り組むということで、今後進めようということで、この間の「調印式」に直接隠岐の島町は関係がないというわけじゃないですけども、調印がない立会人として出席させていただいて、4か町村で今後

はモンベルさんとともに「やっていこう」ということを話し合っていたところです。

モンベルさんがやっている海とイベントですが、これにつきましては、国体で島前3町村でトライアスロンを、モンベルさんがやってるのは2つなんですけども、3つのことをやりますが、そういった先のことを見ながら一緒になって一つずつ具現化していければなと思っています。

○4番（ 齋 藤 則 子 ）

今力強い、お考えをお聞かせいただけたという風に思います。

今後もこの件につきましては十分注視していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは二つ目なんですけども、最近新聞、雑誌等で、生産年齢人口減消滅可能性自治体の問題が大きく取り沙汰されています。

本町も年々人口が減っていくばかりですが、町としての人口減少対策が見えてきません。2月12日付けの新聞に、国立社会保障人権問題研究所公表の将来推計人口では、本町は2020年と比較した2050年の「生産年齢人口」、つまり15歳から64歳までですが、これが半減48.4%減少とほぼ半減する予想が出ています。

一方、島前3町村は減少率が緩やかで、「大人の島留学」や「島体験」等の独自施策で働き手を確保している。

島根県は2020年の消滅可能性自治体から12町市町村が脱却、4市町がまだ抜け出せていないと新聞記事や雑誌にあります。この4市町に本町も入っています。町はこの発表を受けて、当然対策を考えられたと思うのですが、どんな対策を考えられたのか、お伺いいたします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の齋藤議員の「生産年齢人口半減自治体」についてのご質問にお答えします。

ご承知のとおり、消滅可能性自治体とは、民間の有識者グループ人口戦略会議が出産世代の中心となります、20歳から39歳までの若年女性人口について、2020年から2050年までの30年間の増減率を推計し、流入・流出の人口移動を加味した減少率が50%以上となった744自治体を消滅可能性自治体と定めたものであります。

全国1,729の市区町村のうち43%の自治体が、人口戦略会議が示します「消滅可能自治体」に分類されたわけでありましたが、本町も前回2014年の調査と比較して若年女性人口の減少率が10ポイント以上改善したものの、今回56.0%と推計されたことから「消滅可能性自治体」

に分類されることとなりました。

一方、人口減少を食い止める上での重要な要素となります「合計特殊出生率」は、昨年度全国平均 1.20 に対し、島根県が 6 位の 1.46、本町におきましてはさらにそれを上回る 2.03 となっており、厚生労働省の公表データにおきましても、全国市区町村のうち 56 位という数値が示されております。

また人口減少対策や地域の活性化を目的として、平成 24 年度から取り組んでおります「地域おこし協力隊制度」では、これまでに 38 名の協力隊員を採用し、直近の 5 年間で 12 名の退任者のうち 11 名が本町に定住するなど、一定の成果を得られたものと認識しております。

消滅可能性自治体につきましては、あくまでも一定のルールに基づいた指標の一つと受け止めており、本町におきましては引き続き「第 2 次隠岐の島町総合振興計画」に基づき、人口減少対策について取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○4 番（ 齋 藤 則 子 ）

ご答弁いただきました。最後の方の人口減少対策でございますけれども、「第 2 次隠岐の島総合振興計画」には、子育て支援に取り組むという項目はございますけれども、これは人口の自然動態を見れば出生数が増えなければ、人口減少を食い止めることは困難ではないかと考えます。

地域おこし協力隊員も直近の定住数は多いというようなことですが、ただ絶対数が少ないわけですね。38 名の協力隊員を採用し、直近 5 年間で 12 名、そんなに多くはないと思います。そんなにというところか少ないわけですね、本町が抱えております人口減少問題に対しては、この二つの要素を改善させるのに必要な策は何であるか。町長はどういう風にお考えになりますでしょうか、お聞かせください。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

今後、人口減少対策についてどのように対応していくかということですが、その前に一点、どう言いますか、憤りを感じているのが「消滅自治体」という言葉ですが、全国町村会長会議に私も出席して、これが出るなり直ぐに「全国町村長会議」として松本総務大臣に対して、「持続可能な地域社会の実現に関する緊急要請」を行っていますが、その時に、この消滅可能性自治体のリストは一面的な指標をもって線引きして「消滅」という言葉を使っている。我々、自治体はこの人口減少対策に全て町政の基として取り組んでいる中で、町民には住民の皆さんの不安をあおるだけの数字だという風に我々は理解しています。

ですから、あくまでも一定の指標としての受け止めでおりますので、「消滅」という言葉自体を我々は使いたくないと思っています。

その中にあって、今後具体的な施策ですが、今我々が行っているのは、議員おっしゃっており「少子化対策」というより「子育て対策」だと言われておるように、なかなか「子育て対策」をきちんとできるには「少子化対策」という部分にどのように取り組んでいくか、ここは難しいところでして、まず、踏み込んでならない部分もありますので、町民の皆さんがお考えになる、やっぱり結婚して出産ということ、これは一番「人口減少対策」には不可欠ですけども、それをどのような形でやっていけばいいか、表現していいか、なかなか難しいところもあります。

まずもって、私どもがやるのは町政を担当する者として、住民の皆さんが幸せに感じていただける、「住みよいまちづくり」、「住んで良かった、生まれて良かった、訪れて良かった」という、“良かったが響くまち”のために取り組んでまいります。具体的な少子化対策、まだまだ検討していかなければならないと思っています。

また改めて具体的なことがお話しできるように、また形となるように取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○4番（ 齋 藤 則 子 ）

今、町長のご答弁にもございました、「消滅可能性自治体」という言葉は、やはりこれはただ一つの注意喚起だという風に受け止めればいいんじゃないかと思っています。

何もこういうのが出たから2050年には消滅するんだなんていうのは、今、町長もおっしゃってたように、非常に混乱させるような「言葉」ではないかという風には私も考えております。

当時の鳥取県知事片山善博氏も、最近の新聞にもそれと同様のことを書いておりました。結局人がいなくなると消滅していく、または疲弊していくわけですから、やはり「少子化対策」っていうのは考えていかなきゃいけないわけですね。

何で少子化になるかっていうと、要するに生まれてくる子が少ないわけですね。そのためには、そういう状態が必要になってくるわけですね。「結婚する、しない」それによりまして日本では。ヨーロッパ、欧米のほうでは結婚しなくても、どんどん子どもを産んでおりますけれどもそういう社会情勢ですから、全然それが平気にできるわけですけども、日本はそのところは全然違うわけですね、やはり結婚しないとなかなか子どもを産めないというような社会情勢っていうんでしょうかそういうのがございます。キーワードで申し上げますと、

若年女性ですね、20 歳から 39 歳までの女性、その人たちとか、それからまた男性の生涯未婚率も高いわけですね。

あと、もう一つ大きな問題というのが、そういう若い人たちの経済問題なわけですね、給料は非常に安いわけです。もちろんこれは隠岐の島町だけの責任ではないんですけども一番大元は国なわけですけども、20 年間、30 年間、そういう政策をやってこなかった大企業、企業だけが内部留保金がすごいついていうようなそういう政策をやってきたわけですね。消費税が上がるごとに法人税は下がっていくというような、福祉だとか、教育に使おうとして上げた消費税なんかも、どこに使われているのか分からない、法人税の埋め合わせになってるんじゃないか、法人税を下げるための原資となってるんじゃないかというようなことも言われているわけです。そういうことが問題となるわけですね。

それから、本町に関しましては郡部の空洞化が、こんな言葉使ったらまた怒られるかも分かりませんが、それがやはり一つの大きな問題にも、キーワードにもなるんじゃないかと思います。

本町は「立地適正化計画」というのを掲げておりまして、町部に人々を集めるようなそういう構造になってるんじゃないかという風に思うんですね。例えば、私の住んでいる地区からも、長男家族が町の方に家を建てて出ていってしまったとか、そういうことがあるわけですね。そういうことがありまして、あとは I ターン者たちというのは、田舎に、または古民家に住みたがるわけですね。ですから、そちらの受入れ体制も少しずつ改善していかなければならないんじゃないかという風に思います。

あとは「地域のつながり」ですけども、そこには、最近、社会教育の衰退というんでしょうか、それが見受けられます。公民館活動、人がいなくなったから公民館活動はなかなかできにくい。そうすると区と一体化して、支援金も区への助成金と一緒にしているというようなことで、分館が極端に減ってきております。これはやはり、地域の弱体化へ向かっていってるんだという風に考えます。

そういうことがありますけれども、五箇は少し違いますので、五箇の状況をみんなが勉強して、そして共有して、どういう風にしてほかのところは取り組んでいったらいいのかというようなことを考えて行く必要があるんじゃないかと思います。

例えば 5 月にございました水若酢神社の祭礼風流に「山曳き神事」というのがありまして、だけでもこれは男児しか参加できないわけですね。そこで宮司が、それでは女の子しかいない爺婆さんも楽しみがないんじゃないかということで「稚児行列」を一緒にやったわけです。

そのような取り組みが五箇で行われておりますし、また「相撲の合宿」ですとか、そういうこともありますし、それから地域の大人の付き合いも「密」だとかというようなことがございますので、そういうようなことも一応考えて、人口減少対策に取り組んでいただきたいという風に思います。これで、私の質問を終わります。

○議長（池田信博）

以上で、齋藤 則子 議員の一般質問を終わります。

次に、3 番：藤野 定幸 議員。

○3 番（藤野定幸）

二点、一般質問させていただきます。

まず最初「隠岐温泉 GOKA」について、今の現状と今後の方針について質問します。

5 月の 25、26 日行った「住民と議会の懇談会」においても質問並びに意見がありました。やはり町民の皆様も、どのような方針なのか注目されているように思います。

温泉施設の現状と、源泉の状態はどのようなになっているのか。また、コロナ後の入浴者の動向及び事業としての数字はどうなっているのか。採算性のないときはどうされるのか。また、町民の福祉の点からどう考えるのか。観光の面からどう考えるのか。

それと、大規模改修が見込まれる場合には、施設の改修は行わないとの約束がなされていると理解しておりますが、先送りできない事業だと思います。

早急に町としての方針を示すべきだと思いますので、町長の見解をお伺いいたします。

○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、藤野議員の「隠岐温泉 GOKA の現状と今後の方針」についてのご質問にお答えします。

まず、入浴者の動向についてであります。これまで平均約 1 万 5,000 人でありました年間入浴者数は、令和 2 年度にはコロナ禍の影響により約 9,000 人にまで落ち込みました。しかしながら昨年度には 1 万 3,000 人を超えるところまで持ち直したところであります。

次に、経営状況及び採算性につきましては、昨年度は、入浴者の増加やそれに伴う喫茶売り上げの上昇により収入は回復しつつありますが、物価高騰のあおりを受け、順調な経営とは言えない状況であります。毎年度 1,600 万円前後の一般財源を必要としている現状でありますので、採算性につきましては極めて低いと感じております。

しかしながら、「隠岐温泉 GOKA」につきましては、住民福祉の観点や、観光アイテムの一つとして利用されていますことから、採算性のみを追い求める施設ではないと判断し、現在

も運営を続けているところであります。

最後に、温泉施設の現状、及び今後の方針についてであります。今のところ運営に大きな支障をきたす状況は確認されておりません。また、泉源の状況につきましても揚湯量ようとうに変化はなく良好な稼働状況であります。

議員仰せのとおり、温泉施設の大規模改修が必要となった際には、改修を行わない方針であります。泉源につきましては、本町唯一のものであると同時に貴重な財産であると思っております。

このことから、泉源を広く町民の福祉に供すること、民間での活用、また観光資源としても有効活用することを念頭に、所管課においてその方策を検討しております。まず、本年度につきましては、揚湯量ようとうの増、泉源温度の上昇を目的とし、揚湯ポンプようとうの位置を下げるための「泉源改修工事实施設計」を行う予定としております。揚湯量ようとうが増えることで、活用の方策が多岐に渡ることを期待しております。

今後につきましても、状況に応じ適切な判断をしながら、泉源の有効活用を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

再質問という前に確認ですけど、大規模改修が今の建物の場所で起こった場合には、もうあそこでは今の状態ではやらないっていう認識でよろしいでしょうか。一応みんなの共通認識が必要だと思いますので、お伺いいたします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

大規模改修が生じた場合、現在の施設の改修は行わないかというご質問でございますが、現在の建物を改修する考えはありません。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

どうもありがとうございました。

今の状態は、たちまちどうのこうのという状態でないっていう風に町長は認識されているようにお伺いしたんですが、今現在も、もう雨漏りがしてるとか、全施設が全然使えない場所もあったりとか、もうたちまち言ったらおかしいんですけど、パーフェクトな状態ではないのが事実なんで、もしかしたら直ぐにでもまたボイラーがどうの、何がどうのっていうことがあり得るような喫緊の状態だと、私は個人的には認識しておりますので、いついつまでとは言えないと思いますが、さっきの答弁では今年度中にはこういうことを言うのは今、聞いておりましたが、早急にその場合はどうしようっていうのを今から考えておかない

と遅くならないかなと。もう、見えてるような気がするんですよ、今の状況が。

だから、そのところは、早めに町長としての決断が必要じゃないかなと思いますんで、その点については町長はどうお考えかお伺いいたします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

現在の「隠岐温泉 GOKA」について、修繕も必要な個所もあり、早急な今後の温泉の対策が必要ではないかということでございますが、先ほど、申し上げましたように現在の施設は大規模改修をする考えはございません。ただ、この泉源の活用については今後適切な活用方法を検討していく、その中で考えたいと。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

町長の今の考え分かりましたんでいいんですけど、できましたら今年度中にでも、大きな方針だけは考えておられた方がベストだと思いますので、そのところは是非考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、財政について、町債の発行残高の推移についてお伺いいたします。

町長がかじ取りされてから、近年、大規模事業があり増加したと思いますし、新庁舎などの事業やコロナや2年続けての大規模災害など予期せぬ事が発生しましたので理解しております。

上水道を除き、令和5年度見込みですけど町債の発行残高が346億7,800万円に今、なっております。連結会計で、令和元年度から令和5年度までで35億4,900万円は町債の発行残高は増えております。

令和4年度の監査でも、実質公債費比率、将来負担比率など、前年度よりは増えておりますが、問題となる数字ではないとは理解しております。しかしながら、中期財政計画でも、どうしても今後も増えていくようになっております。

町長は、このような町債残高の推移について、今後どのように取り組んで減らしていけるのか、お伺いいたします。

また、隠岐の島町の財政運営では、自主財源比率が低いのが毎年度指摘されているように思いますが、町長はどのような取り組みをされて、改善しようとされているのか。お伺いいたします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、藤野議員の「町債発行残高の推移と自主財源比率」についてのご質問にお答えします。

まず、本町の地方債残高につきましては、中期財政計画でも示しておりますとおり、災害などの突発的な要因や、広域事業推進に対する負担などの外的要因もあり、当面の間、減らしていくことは困難であると考えております。

こうした状況ではございますが、健全化判断比率を注視しながら「第2次隠岐の島町総合振興計画」に基づく事業計画を毎年度見直しすることにより、事業費の平準化や削減に努め、地方債残高の増嵩^{ぞうすう}を抑制してまいります。

あわせまして、決算剰余金や交付税の状況を確認しながら、町債の繰り上げ償還についても検討してまいります。

次に、自主財源比率につきましては、歳入全体に占める自主財源の割合であることから、事業を推進するうえで、新たな国・県補助金を求めたり、交付税措置の大きい町債を発行することで、翌年度以降の普通交付税が増えれば、必然的に自主財源比率は低くなります。

自主財源比率が高いほど、行政の自主性や安定性が確保されるという面もございますが、本町といたしましては、自主財源・依存財源の区別なく、より有利な財源の確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

町長の答弁、今の現状はそういう形でやっておられるのは理解しております。

でも今の347億円に対する町債の発行残高があるんだから、どうしても中期財政計画ではやっぱ増えていかざるを得ないという最初の答弁であったように、この数字自体は良くはないといったらおかしい、たちまち大変だっていう意味じゃなくて、やっぱしこれは少しでも改善していかないといけないっていうのは誰が見ても分かることだと思います。

で、その部分について5年後はこうであるとか、こういう風な形に持っていくというような目標とか、そういうことは町長は考えておられないのか。要は緊縮財政をどういう形でやっていくかっていうようなことだと思うんですけど、何でこんなこと言いますかと言いますと、今年度の一般財政でも200億円を超える予算になっておりますんで、なかなかそこら辺が、先々も大変じゃないかなと思って伺いいたしましたんでよろしく願います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

藤野議員の再質問、今後、財政計画、町債についてどうやっていくかということですが、まず一つにお話ししてるのは、どうしてもやらなければならない事業はどうしてもやる。

また先ほど一つの要因と申しました。広域的事業、船もありますし、病院・消防の無線もあります。隠岐病院の電子カルテもあります、この隠岐4か町村の取り組む広域的な部分の

負担金が増えているということもご理解いただきたい。

また、今後についてですが毎年「総合振興計画」の効果検証の報告を議会で報告させていただいています。今年度につきましては12月議会で報告させていただきます。そのような報告を数字も見つつ、最初に申しあげました「総合振興計画」の平準化を図りながら、削減できるところは削減、繰上げができるものは繰上げという形で取り組んでまいりたいと思っています。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

町長の答弁おっしゃっていること分かっております。

その中で、先ほど言ったようにやっぱ減らしていくのが当たり前だと思うので、そこら辺はどうされるのかなっていうので、しつこく聞いたところでございます。

今言われたような格好でやっていかれると思っておりますが、今言われたようにいろんなところで増えていくっていうのを、「必要な事業はやる」これは当たり前のことなんですけど、そうしたら、あれもこれもやっぱりできないじゃないですか。だからどうしても、区別をつけて、少しでも、順番づけしてやらないと増えていく一方だと私は個人的に思うんで、そこら辺は特に考えてやっておられるのは分かりますけど、そこら辺は苦言といいますか、そこら辺をぜひ考えて調整やられてると思いますんで、「いらんこと言うな」と言われたらその通りかもしれませんけど、そういう風な形でやっていただきたいと思います。

それと先ほど町長が言われた、令和5年度の「隠岐の島町総合振興計画事業実施計画」の事業評価、これも見ておりまして、この中でも「自主財源比率」のことを謳っているところあります。それで、私はもう3年も続けて言っている、ふるさと納税額を、これを単純に自主財源比率を上げるには、この納税額を増やすのが良いですよっていう文言もあったやに記憶しておりますんで、ここら辺は町として、もう一度そこら辺をよく考えて取り組んでいったら「自主財源比率」が少しでも増えると思うんですけど、町長、最後に、見解どうぞよろしくお願いいたします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

自主財源の確保ですね、この点の特にご質問だと思いますが、おっしゃるように、事業の優先順位という点ではありますが、これは、毎年度ヒアリングをという中でローリングしていきますので、その時点で、次年度やるべき優先はきちんと決めてますし、職員の皆さんに常々言ってるのはやめるべき事業もありはしないか検証しなさい。そういった“スクラップ&ビルド”の精神をもうちょっと自分たちの中できちんとしてくださいということを言ってますの

で、やめる時も、もう少しきちんとしていかなければならないというのは毎年思っています。ただ申し上げましたように、どうしても皆さんにとってやらなければならない仕事、それは「財政計画」にも示してますけども、負担が生じてもやらなければならないという風に思ってますし、そのために我々、自分なりに有利な財源確保のために一生懸命、上京もさせていただいております。■今後も、有利な財源を確保するべき努力はしてまいりたいと思っています。

ふるさと納税につきましては、皆さんが毎回ご指摘いただくようにたくさん集まればそれが一番ベストです。議会の皆さんの意見を踏まえながら、いろんな角度から検証を調整していますので、そこに今の我々の納税が増えるということはないかもしれませんが、そういった改革を、今しておりますのでご理解いただきたいと思います。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

これで、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、藤野 定幸 議員の一般質問を終わります。

次に、8 番：菊地 政文 議員。

○8番（ 菊 地 政 文 ）

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は本町の第1次産業「農林水産業の振興」について、特に、農産物（野菜）の地消地産の取り組みはということで質問させていただきます。

本町の恵まれた環境の中で、長い歴史をつかさどる農業、漁業、林業がそれぞれ独特に受け継がれてきた産業に町はこの先、どのように考え見据えているのか。

今回は、農業の地消地産について、これから期待できる産業としてどのように取り組んでいくのか。本町の産業が輝けばUI ターンの促進の武器になると思われる。ちょっと野菜から水産に入りますけども、後からしっかりまとめますので、その兆しとして水産関係に移りますが「岩ガキ」の養殖にもI ターンの方の生産が始まり、まだ生産個数は少ないものの、「岩ガキ」に力があり良いものを生産しています。あわせて、これも非常に特徴です、「真ガキ」も養殖していて、フランス産の稚貝で小ぶりであるが大変おいしい。

また、このI ターンのつながりから、新たな岩ガキ養殖のメンバーが増えるということです。本町にとっては、海から産業の新しい風を起こしつつあるかと思う。

話を戻します、農産物の野菜の地消地産が今後、確実に期待できる限られた産物なのです。

ある一つのスーパーでの島外からの野菜の仕入れが、年間5億円とのことで、このようなことは、ここ10数年変わらず言われてきたことです。誰しも「何とかしないとイケない」と気づいてはいるながら、今のような現状なのです。私も一議員として何もしていない、自分がここにいてすごく反省しています。

生産者、JA おき、本庁農林水産課、産業建設常任委員会を含め、今後の取り組みをより一層高め改革し、本町の野菜づくりの流通をしなければと思う。

4月の航空機利用促進協議会においては、航空機利用促進の目標があり、乗降客の人数の増を目指していますが、別の視点から本町の朝採れの海産物、農産物などもJAL側からすれば隠岐の島の魅力の一つなのです。JAL側からの希望が確認できており、この件については会長である町長も御存じだと思います。

そこで、本町での野菜の地産地消の活動が、確実に期待できる限られた産物の生産を計画的に、かつ体系的な活動をすべきと思われますが、町長の見解をお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、菊地議員の「隠岐の島町の第1次産業 農林水産業の振興」についてのご質問にお答えします。

議員仰せのとおり、町内における青果物は、流通量の大部分を本土から仕入れている状況であります。

本町の地産地消につきましては、学校給食、小売店、及び直売所等への地元農産物の供給に取り組んでいるところでありますが、島内生産量の拡大が思うように進まないことが現状の課題であると受け止めております。

この様な状況のなか、本町におきましては島根県やJA等関係機関と連携を図りながら、意欲のある農業者と共に、露地野菜や施設野菜の計画的な生産に努め、地産地消の拡大に向けた取り組みを行っているところでございます。

新規就農者の確保に向けた対策といたしましては、「野菜作り講座」の開催や、お試しハウスの活用支援、トマトやキュウリといった果菜類、小松菜、ホウレンソウといった葉菜類での経営モデルを示した就農パッケージを準備し提供しております。あわせて、「リースハウス制度」の実施により施設整備資金の負担軽減を図ることで、既存農家の経営規模の拡大を支援し、地産地消の拡大を目指してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○8番（菊地 政文）

町長、ごもっともな答弁ありがとうございました。

しかし、このような意見は余り耳にしたくない。全てが悪いというわけじゃなくて、この中では非常に岬、久見は以前から頑張っておられる生産者もおられ、特に最近では原田の先ほど町長から説明があったように、トマト・キュウリ、イチゴ等、その辺の非常に値段は若干高いということなんです、おいしさがそれに伴っているという付加価値がついてて良い面もあるんですが、こういうやる気のある農家をまだまだ増やさないといけないと私は思うんですね。その辺で努力はされていると思いますが、町長の考えをもう一点聞きたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

「新規就農者を増やす対策」となろうかと思いますが、ご質問の内容からいきますと、先ほど申し上げましたように、町といたしましては、例えば、「隠岐の島町で園芸を始めたい人を募集してます」と、こういった“就農プラン”をつくって研修を1年から2年やっていただくと自営の就農ができますよというような取り組みを行っていますが、ご案内のとおり、なかなか人が集まらないというところがあります。

また、農業という事態がなかなか手間のかかる生業なりわいでございまして、そこにどう皆さんを惹きつけるかという点は難しい部分がございます。引き続き、初期投資が要らない「リースハウス制度」というような部分でやっていくんですが、1つにはトライしたんですが、大規模な企業についてお出掛けいただけないかということも、企業にお願いしたんですが、我々の持ってる面積的に、企業は八尾川が一つぐらい欲しいぐらいな発想しかございません。でも、大手の企業にお話ししたらそういったご回答でした。

今後も、若手就農者をどんどん発掘、探す、公募していく中で、やはり地元の企業さんなりいろんな面で、こういった農業に関わっていただくことを推進していくことが必要かなという風には思っております。

○8番（菊地 政文）

町長ありがとうございました。

今の答弁、私もですね、考えていた以上なご意見、答弁をいただきました。私もですね、この辺でもう改革、今までのやっていることを全く改革しないと、ずっと延長線上で行くんじゃないかと思ってましてね。

ちょうど今、清水建設と隠岐の島町の課題に対しての協働ということがありますね。その辺で、やはり私たちの考えプラス清水建設の考えを併せながら、この「野菜づくり」の対策

をしっかり練っていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（池田信博）

以上で、菊地 政文 議員の一般質問を終わります。

ただ今より、11 時まで休憩いたします。

（ 本会議休憩宣告 10 時 45 分 ）

○議長（池田信博）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

（ 本会議再開宣告 11 時 00 分 ）

一般質問を続行します。

次に、7 番：村上 謙武 議員。

○7 番（村上謙武）

それでは早速、一般質問を始めたいと思います。

はじめに、清水建設株式会社と事業連携協定締結に関する町長の見解をお伺いいたします。

本町と清水建設株式会社は、6 月 5 日に、事業連携協定を締結し、その共同事業の初期活動として、町民同士や島外の人たちとのつながりの強化につながる場所の共感のプラットフォーム「隠岐びとチャンネル」を新たに構築することを公表しております。

しかし、島民や島外の人たちとの情報共有、そして利便性を考えると、本町のホームページをリニューアルし、清水建設との連携事業のコーナーを分かりやすく設けることで、十分カバーできるのではないかと、個人的にそのように思ったところであります。

そこで、この度「隠岐びとチャンネル」という「共感のプラットフォーム」、いわゆる情報交流サイトを新たに構築するその必要性についてお伺いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上議員の「隠岐びとチャンネルの必要性」についてのご質問にお答えします。

「隠岐びとチャンネル」は、現在、本町のホームページ上で行っております公式の情報発信や報告だけではなく、町内外での活動やイベントなどの情報をリアルタイムに近いスピード感でお伝えすることに加え、町民・出郷者・観光客・関係人口等、相互のコミュニケーションを支える「共感のプラットホーム」として利用いただくことを目的とし、いただいた意見や想いを今後のまちづくりに活かしていけるものと考えております。

また、「隠岐びとチャンネル」は広報・広聴機能に限らず、町の情報ツールとして日常的に幅広く利用いただくことを想定しており、緊急時の情報などについても随時発信することが

可能であり、災害時などの情報共有手段としての利用も視野に入れ構想を進めております。

ご質問にあります、「共感のプラットフォーム」を新たに構築することの必要性についてであります。「隠岐びとチャンネル」では、本町からの公式な情報以外にも町内の各地区・各種団体における多様な活動などについても発信していくこととしており、また一定のルールを設けた上で、外部からの寄稿を受け掲載することとしております。

取り扱う情報の種別の違いについて「隠岐びとチャンネル」の閲覧者に誤認や混乱を招くことのないよう別サイトとしての構築が必要であると考えており、また情報セキュリティの観点からも本町のホームページとは独立した場所で管理することが適切であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（村 上 謙 武）

ただ今「隠岐びとチャンネル」を新たに立ち上げる必要性については、町長からの答弁で理解できた部分もありますので、引き続き当該事業については、私自身も理解に努めてまいりたいという風に思っております。

次の、質問を行います。

本定例会に「隠岐びとチャンネル」のシステム構築及び、管理運営費として647万8,000円の補正予算が計上されておりますが、このことは「隠岐びとチャンネル」の構築から、システム運用までの全ての事業費を本町が負担し、次年度以降も、管理運営費等の経費は本町が継続して負担していくということなのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○番外（町長 池 田 高 世 偉）

ただ今の、村上議員の「隠岐びとチャンネルのシステム構築・運用に関する経費負担」についてのご質問にお答えします。

「隠岐びとチャンネル」のシステム構築費および運用費につきましては、全て本町が負担することとしておりますが、システム構築にあたっては、費用を最小限に抑え取り組むこととしております。

また、翌年度以降の管理運営費等につきましても、本町が負担することとしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（村 上 謙 武）

それでは、再質問させていただきます。

ただ今「隠岐びとチャンネル」のシステム構築費及び運用費につきましては、全て本町が負担するというご答弁でした。

事業費については、補正予算の説明のとき、財源は一般財源との説明がございました。

そこで私は「企業版ふるさと納税制度」をこういった時には活用して、清水建設さんの方に「ふるさと納税支援制度」による寄附を依頼すれば、今後こういった共同事業として行っていく、このような「隠岐びとチャンネル」の構築などの事業の財源を確保することが可能ではなかったのかと、そういう風に考えたところでございます。

そこで、このたび、清水建設との間で「企業版ふるさと納税」についての検討や協議は、なされたのかどうかについてお伺いいたします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

はい、清水建設と「ふるさと納税の企業版」についての協議がなされたかと、いうことについてでございますが、この件についてはしておりません。ただ、今システム構築費、今後の管理運営費を負担するという話はしていますが、そのイメージだけ捉えると清水建設何もしないじゃないかという風に誤解を招く部分がございまして、この「隠岐びとチャンネル」というシステムというかこれの開発費、そして、幾度もなくお出掛け頂いて、町の状況の協議、これらについては、全て経費は清水建設さんの企業が負担しておるということは申し添えさせていただきたいと思っております。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

再質問したいと思いますけど、このたび清水建設株式会社との間ではこの「企業版ふるさと納税」のことにしましては、協議も検討もされなかったというご答弁でしたけど、「企業版ふるさと納税」というのはご存じのようにですね、寄附する企業側にとっても、かなりメリットがございまして。寄附した金額の9割は、税制上の優遇措置がとられるということで、そういったこともアピールすることも、非常にこの連携事業を今後進めていく上で非常に大事なことではないかなという風に私は思っておりますので、これからそういった取り組みもできるわけですから、町長にもう一度お伺いします。

今後そういったことで、清水建設さんと「企業版ふるさと納税」についての相談、協議をされる予定はございますでしょうか。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

今後、清水建設との協議があるかということでございますが、先ほどのお答え、非常に先走ったお答えでして、「私は全くしてない」ということで事務レベルでは協議してきたそうですので、少し修正させていただきます。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

それでは次に、「令和5年度の発電用木質ペレットの製造実績及び木質ペレット発電事業」についてお伺いいたします。

昨年、令和5年6月定例会において、令和5年10月から開始する発電用ペレット製造事業に関する補正予算が計上され、発電用木質ペレットの製造事業がスタートをしたところではありますが、そこで令和5年度の発電用ペレットの製造量は予定どおり150トン製造されたのか。また、製造された発電用ペレットの保管はどのような形で行われているのか、この二点についてお伺いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上議員の「令和5年度の発電用木質ペレット製造量の実績」についてのご質問にお答えします。

ペレット発電事業につきましては、当初本年10月に発電を開始する予定とし、昨年度中に150トンの発電用ペレットの製造を予定しておりました。しかしながら、ウクライナ情勢の影響、急激な円安の影響を受け、ドイツ製の発電設備の導入が遅れることから、発電開始時期を本年11月に変更し、発電用ペレットの製造につきましても、本年度から実施することとしたところであります。

本年度は、発電用ペレット製造予定量540トンの内、45トンを既に製造しており、本年11月の発電開始に向け、順調なスタートを切っております。

なお、製造した発電用ペレットにつきましては、製造施設内及び民間施設を借り上げるなどして保管しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（村上 謙武）

それでは再質問を行います。

ただ今の町長の答弁によりますと、令和5年度は発電用木質ペレットの製造はしなかったということでしたけど、1年前のこの6月定例会において、この事業を開始するに当たっての関連事業費として、補正予算が6,620万円計上されております。

そして、議会の議決を経てスタートした事業であります。その時に、常任委員会に提示した資料がここにありますけど、この資料を見ますと、今年度の当初の計画では7月に発電事業がスタートするという計画になっておりました。

それから、昨年度は150トンの発電用木質ペレットを製造するという事で6,620万円、補正予算が議会で議決されたということなんですけど、そこで一つ考えていただきたいのは、我々議員は担当課から提出された、このような資料の内容と説明を聞いた上で、事業の必要

性や補正予算の妥当性について判断し採決に臨んでいるところでありますから、そのことを考えた場合に、結果的にですね、今回のように担当課が提示したこの資料の内容やその説明に大きな齟齬が生じたときには、議会そして常任委員会の場において、丁寧な説明が必要不可欠であるという風に考えております。

この件に関して、適宜、適切な説明が議員に対してあったのかどうか、私は無いという風に理解してるんですけど。そういった事業の進め方というのは、行政組織として基本的に大きな問題があるのではないかと考えておりますが、その点について、町長の見解をお伺いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

はい、大きな計画変更が生じているのに議会報告はされたのか、無かったんではないかというご質問、ご意見ですが、議員仰せのとおり大きな変更を生じている中で、議員の皆さん方に説明がされて無かったという点について、大変申し訳なく思っております。

○7番（村 上 謙 武）

先ほど、昨年度中に製造予定の150トンの発電用木質ペレットが製造できなかった理由についてですね、町長はウクライナ情勢の影響とか、急激な円安の影響を受けてドイツ製の発電設備導入が遅れることから製造できなかったという風に理解しました。

私はこれ聞いてですね、本町が150トンの発電用木質ペレットをつくるのには余り影響は無かったのではないかなという風に感じながら答弁を聞いていたんですけど、当初はそういう予定で計画を組んでるんですよ、今年の7月から発電がスタートするという。そういったところで、この一連の木質ペレットの事業に関して、その都度、その都度ですね「収支計画」とか「事業計画」の資料が提示されるわけですけど、これがなかなか計画どおりに推進していかない、進んでいかないというところが、もうずっと見えております。なぜ、この事業に関連するこういった事業が計画どおりに進んでいかないのか、その原因について、町長はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ペレット発電について順調に計画が進まない、どう考えるかということですが、先ほど申し上げましたように影響があったということを申し上げております。外的要因もあり、遅れております。ただ、改めまして先ほど回答いたしますか、させていただいたものは今年度については、今のところしかまだ言えませんが、順調なスタートを切っているということでご理解いただきたい。

○7番（村 上 謙 武）

それでは、次の木質ペレット発電も関連する質問ですが、発電の運用開始は先ほどご答弁がありました、令和6年11月の予定という風に説明を受けておりますが、議会に対して提示した資料の計画どおり、今後発電事業を実施することは本当に可能なのでしょうか。

木質ペレット発電事業の進捗状況及び見通しについて、改めてお伺いいたします。

○番外（町長 池 田 高 世 偉）

ただ今の、村上議員の「木質ペレット発電事業の進捗状況及び事業の見通し」についてのご質問にお答えします。

発電用ペレットの製造につきましては、先ほどのご質問にお答えさせていただきましたとおり、林業事業体からの未利用材の購入体制の構築も含め、順調に進んでおります。

その他、プラントの製作状況、基礎工事、電気関係工事、及び雇用体制につきましても、お示した事業計画のとおりに進んでおりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（村 上 謙 武）

再質問を行います。

昨年6月の定例会の産業建設常任委員会に提示されたこの資料によりますと、この中には、隠岐グリーンパワー合同会社による再生可能エネルギー導入事業のペレット発電事業の工程表というのがあります。

これを見ますと、プラント設備の設置工事に関しては、工事着手から発電開始までの期間が約10か月間とっております。ということは、10か月間期間が必要だという風に理解するわけですが、そういったことを踏まえ、現時点においてもペレット発電プラントの設置工事がですね、予定の場所で本格的に始まったという風には見えない状況があります。

ということで、令和6年の年内にペレット発電の開始は不可能ではないかという疑問も湧いてきているところであります。

先ほど、町長は事業計画どおり、これは進んでいるという風にご答弁されましたが、さらにこのペレット発電開始の時期が遅れるようであれば、議会に提出される一連のこのペレット関連事業の資料に対しての信憑性といいますか、そういった部分がますます低くなってしまっているのではないかという風に危惧しているところでございます。

ということで私が指摘した、このプラントの設置の期間発電まで約10か月掛かるという風なこの辺のところについて、ちょっと確認の答弁をお願いします。

○番外（ エネルギー対策室長 野 津 寿 天 ）

はい、村上議員の再質問について私の方から説明をさせていただきます。

プラントの設置につきましては、先ほど町長の答弁の中に少しありましたが、ドイツ製のプラントになります。組立てについては、ドイツの国内で組み立てた物を本町に運んできて据え付けるような形をとっております。

先ほどの10か月につきましては、工程表をグリーンパワーの方から再度、11月の運転開始に伴い再提出をさせています。令和5年の11月にプラントの契約を既に終えてますので、現在ドイツの方でプラントを組み立てておる最中であります。

で、10か月の予定どおり令和6年の8月末に本町に納入をします。10月に試運転を開始した後、11月に商用の発電を開始しますので、工程表どおり進んでいるという認識になっておりますのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

ただ今、エネルギー対策室長から説明があったわけですが、この工程表を見る上での多少の違いがあるということを感じたわけですが、これは設置するだけじゃなしにいろんな配管、電気、これに付随する工事もあるわけですよ。未だにまだその発電プラントがこちらの方に届いていないということを考えますと、あと7・8・9・10と4か月足らずしかないんですよ。果たして本当に、これで11月の発電開始に間に合うのかなという素朴な疑問を持っておりますけど、先ほど室長の方からですね、そういった説明がありましたので、これに関してはこれで終わりたいという風に思っております。

それでは最後の質問になります、本町が今年度から民間企業と連携して行う木質ペレット発電事業について、町民に対しての情報提供がほとんどされていないのではないかと、そういう風に私は理解をしているところであります。

町民に対して、この木質ペレット発電事業の必要性や事業内容等についての理解を得るためには、町民にも分かりやすい形で情報を提供することが不可欠であるという風に考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、村上議員の「町民に対する木質ペレット発電事業に関する情報提供」についてのご質問にお答えします。

木質ペレット発電事業につきましては、昨年度に策定した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に、重点プロジェクトの一つとして、具体的な取り組みの方針を示させていただい

ております。

本計画の策定にあたりましては、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定委員会」におきまして、幅広い分野の方々にご参画いただき、議論を重ねながらまとめたところであります。また、本計画に対するパブリックコメントの実施や、ホームページでの公開により町民の皆様に広く情報提供を行っております。

今後におきましては、町民の皆様や事業者の皆様の「ゼロカーボンシティの実現」に向けた機運の醸成を図ることが重要であると考えており、本事業につきましても広報やホームページを用いながら広く情報提供してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（村 上 謙 武）

それでは、再質問を行います。

議会が5月に実施いたしました「議会報告並びに地域住民との懇談会」において、参加された住民の方から、「隠岐の島町では電気が不足しているからペレット発電を行うのか」と、こういったご質問がございました。ペレット発電事業に対して、そういう風に捉えている住民の方もおられるということも知ることができました。

またこの発電事業に対して、今後、「森林環境譲与税」を原資とした補助金が1,500万円から3,000万円交付される予定となっておりますので、このペレット発電に関連する事業については特に、町民に対しての説明責任をしっかりと果たすことが極めて重要ではないかと考えますが、改めて町長の見解をお伺いいたします。

○番外（町長 池 田 高 世 偉）

今後の収支、積極的にきちんとすべきだというご意見と思います。質問というより、「もっとしなさい」ということだと思います。議員仰せのとおり頑張っていきたいと思います。

○7番（村 上 謙 武）

終わります。

○議長（池 田 信 博）

以上で、村上 謙武 議員の一般質問を終わります。

次に、1番：岡田 智子 議員

○1番（岡 田 智 子）

それでは通告にしたがい「一人一人の生き方・働き方に合わせた『隠岐の島町 しごとコンビニ』について」質問させていただきます。

近年、我が国におかれましては、加速する少子高齢化や雇用のミスマッチ、そして、仕事

や働き方に対する価値観の変化等により人手不足が深刻化いたしております。

本町におかれましては、安定した雇用機会を確保するための行政機関といたしまして「ハローワーク隠岐の島」の他にも、地域人口の急減を抑止し、地域の担い手を確保いたします「特定地域づくり事業協同組合」や、また働くことを通じまして、自らの生きがいや社会貢献すること等を目的に「シルバー人材センター」を設置するなど、雇用の創出や就労の機会を総合的に推進されておられます。

さて、そのような中、本町の有効求人倍率は依然として高水準を維持している状況ではありますが、子育てや介護、また、時間や年齢、そしてご自身の体調などが理由で働く意思はあっても、力を発揮するための環境整備、これが整っていない状況にあると思われます。

そこで、私は、“仕事と生活の調和が実現された社会”、つまり、今よりもっと“多様な生き方・働き方が選択できる町”を目指す必要があると考えまして、今、全国の自治体に広がりつつあります岡山県奈義町で生まれました、新しい仕事の形、働き方であります「しごとコンビニ」という取り組みをご紹介します。

まず岡山県奈義町は、2019年の「合計特殊出生率が2.95」と全国トップクラスで「奇跡のまち」と言われており、昨年、岸田首相も視察に訪れた町でございます。

この町で生まれました「しごとコンビニ」という取り組みは、「仕事」を通じまして多様な人が自らの望む生き方を実現することを理念に、人を起点といたしました「ひとづくり」・「仕事づくり」を官民連携で行います「業務委託型の短時間ワークシェアリング事業」でございます。

もう少し詳しくご説明させていただきますと、これまで働くことをあきらめておられました高齢者の方、子育て中のお母さんたちからの「ちょっと働きたい!」という、この声にに応えるためにできた取り組みで、この事業のデザインポイント三点ございます。

まず、一つ目は「仕事の発掘」でございます。「仕事コンビニ」では仕事を起点に物事を考えていくというのではなくて、働く人のニーズを大事にしておりますので、まず依頼されました仕事を時間と内容に細かく分解いたしまして、そして再度、仕事ができる形にリメイクすることで無理なく働ける仕事づくりを心がけておられます。もちろん、働く人のみならず、仕事を依頼してくださる方々の「したいこと」・「困りごと」を解決するための仕事も創出されておられます。

次に、二つ目は「働く人の発掘」でございます。就労を雇用や派遣という固定概念で捉えるのではなく、仕事の成果に対して報酬が発生するという「業務委託」という働き方を採用

いたしておりますので、柔軟な働き方が可能になっています。また、一人で業務を遂行していくというのではなくてチーム制で行いまして、そして責任を分散させるなど“お互い様の精神”で助け合いながら、工夫をしながら、働く人と依頼者を繋いでおられます。

そして、最後三つ目は「リスクングを通じましたスキルアップ」でございます。一人一人と定期的に対面面談を行うだけでなく、それに基づき、その方に合わせました様々な学習会や交流会等を実施するなど定期的に丁寧に寄り添っておられます。

また、知識や技術を磨きたい方だけではなくて、出産、子育て、介護、そしてご自身の体調などが理由で、仕事にブランクのある方々も安心して自分の出来ることから始められる環境づくり、これも整えておられます。このように、「しごとコンビニ」を導入していくということは、仕事と生活の調和を可能にいたします、多様な働き方の推進と地域が抱えておられます人手不足の解消や課題解決にも貢献できると思います。

そこで、町長にお伺いいたします。

本町で「しごとコンビニ」を実施する場合、仕事や働く人の発掘、またマッチングを含めましたコーディネートに、私は課題があるということは十分認識はいたしております。しかし近い将来、本町もこの新しい働き方であります、人を起点といたしました「隠岐の島町 しごとコンビニ」、これを推進していく必要があると考えますが、町長のご見解をお聞かせください。お願いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、岡田議員の「人を起点とした『隠岐の島町 しごとコンビニ』の推進」についてのご質問にお答えします。

まず、議員ご提案の「しごとコンビニ」につきましては、多様な生き方や働き方が選択でき、誰もが生きがいを持ち過ごせ、かつ労働力を補完できる仕組みであると認識をしております。このことから、「しごとコンビニ」は第2次隠岐の島町総合振興計画に掲げる「それぞれが役割を持ち、活躍できる地域社会の実現」や「労働環境の向上による担い手確保」に寄与するものと考えるところであります。

一方で、本町の産業人材の担い手の状況につきましては、有効求人倍率が示しますとおり、危機的な状況にあると感じております。このことから、生産年齢人口を維持し、安定的に雇用を確保することが求められています。

今後につきましては、「隠岐の島町雇用対策協議会」や「ハローワーク隠岐の島」、そして「隠岐の島町地域人材づくり協同組合」と連携し、慢性的な人手不足への対応に最優先で取り

組んでいきたいと考えております。あわせまして、多様な生き方や働き方が選択でき、かつ労働力を補完する仕組みづくりにつきまして検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○1番（岡田智子）

はい、ありがとうございます。

町長のお考え理解いたします。多様な生き方や働き方が選択でき、かつ労働力を補完する仕組みづくりにつきまして、今後検討していただけるということで、これからの取り組みに期待をしたいと思っております。

私はですね、「しごとコンビニ」について考えるということは、多様な働き方ももちろんなんですが、現在運営されておられます「シルバー人材センター」や「特定地域づくり事業協同組合」、この推進を図る上でも参考になるのではないかという風に考えたからでございます。

そこで、これらを踏まえまして、次の質問に移りたいと思います。

私は今後、事業所の方々や地域の方、住民の皆さんに対しまして仕事や働き方に対する実態及びニーズ調査、これを行う必要性があるという風に考えますが、町長のお考えをお聞かせください。お願いいたします。

○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、岡田議員の「『仕事や働き方に対する実態及びニーズ調査』を行う必要性」についてのご質問にお答えします。

先ほどのご質問に答弁させていただいたとおり、「多様な生き方や働き方が選択でき、かつ労働力を補完する仕組みづくり」は、本町のまちづくりにおきましても必要な取り組みであると認識しているところであります。

このことから、昨年度は商工会女性部の皆様と意見交換を行い、雇用者そして女性の見地から「仕事や働き方」に関するご意見をお聞かせいただいたところであります。

本年度につきましては、改めまして商工会女性部の皆様との意見交換を行うとともに、町内の事業所を対象とした雇用する側のニーズ調査、及び町民の皆様を対象とした働く側のニーズ調査を行う予定としておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○1番（岡田智子）

はい、ありがとうございます。

町長のお考え理解いたします。今後ですね、町内の事業所を対象とした雇用する側のニーズ調査、そして町民の皆様を対象とした、働く側のニーズ調査を行う予定ということで理

解をいたしました。

再質問はしないんですけれども、私はやっぱり地域におきましても、いろいろと解決すべき事案がたくさんありますので、また地域の方の調査も検討していただければと思います。

私はですね、仕事や働き方に対する調査を行うということは、事業所の方々、地域の方、住民の皆さんが抱えておられます、課題やニーズ、そして1番ここなんです、支障となっている要因、こういったことが把握できてまいりますので、私は、本町の特性を生かしました「隠岐の島町モデルのワークスタイル」、これが提示できるのではないかという風に考えたところでございます。

実際には調査をしないと分からない部分あると思うんですが、例えば現在「シルバー人材センター」「特定地域づくり事業協同組合」で実施することが難しい仕事、もしくは実施できない仕事が、この「しごとコンビニ」だったら実施が可能になるということ、これ私は考えられると思っておりますし、また地域課題の解決として、今回この「しごとコンビニ」をご紹介させていただきましたが、一昨年制定されました「協同労働 ワーカーズコープ」、こういった新しい選択肢も活用できるかもしれません。

そして、昨年の3月経済産業省が開催いたしました「産業構造審議会」、これによりますと、毎年約10万人の方々が介護を理由に離職されておられるそうです。働きながら介護を行う方々のことを「ビジネスケアラー」という風に呼ぶそうなんです、2030年「ビジネスケアラー」と呼ばれる方々が約318万人にも上る見込みだということも言われております。

ですので、今後ますます一人一人のライフスタイルに合わせました多様な働き方、そして仕組みづくり、これ、今後求められるのではないかという風に考えているところでございます。

最後になりましたけれども、今回の私の質問「仕事」をテーマに質問させていただきましたが、本町で「しごとコンビニ」を実施する場合、まだまだ課題が多いということは十分認識の上、質問させていただきました。

ただ私は、一人一人の望む生き方、働き方に合わせて仕事をつくり出して、しかもその上、その方に合わせてオーダーメイドしていくというこの柔軟で新しい発想に心が震えました。少子高齢化や人口減少が進行する中、本町の活力の維持と向上には、就労環境の整備は必要不可欠だという風に思っております。

ですので、今後も引き続き、誰もが自分らしく生き生きと輝きながら、我がふるさとで生涯にわたって自らの望む生き方が“叶えられるまち”になること、そして、暮らしの充実こ

そまちづくりの原動力となることを願ひまして、質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（池田信博）

以上で、岡田 智子 議員の一般質問を終わります。

最後に、12 番：前田 芳樹 議員。

○12番（前田芳樹）

それでは質問をいたします。

私は「消滅可能性自治体」なる汚名からの脱却についてでございます。

「2050 年には貴方の町は消滅する可能性があります」と無責任な公表をされたのは腹立たい限りでありました。ただ、残念ながら、今後、一念発起もしないで起死回生となるような対策を何も講じないままでは「消滅」と称される水準に行政機能が低下をする可能性は払拭できないのも事実かと思われまふ。

去る 4 月 24 日に民間組織であります「人口戦略会議」が、人口統計的に地域に人口の再生能力が有るか無いかの一点のみの尺度で、将来的に「消滅の可能性がある」とした全国 744 市町村名の一覧を公表したわけでありました。島根県では 4 市町村で、その中に隠岐の島町も含まれていたわけだす。「消滅」と言ひますと、人口減少が進み、自治体運営が成り立たなくなる状況を指すというのであります。何も、隠岐の島町が即座に無くなってしまう訳ではありませんが、住民が行政サービスを受けられなくなり、次第に人々が社会生活が出来なくなり、行政サービスの少ない不便な地域には人は住めなくなるという話ではあります。

「国立社会保障・人口問題研究所」が公表しておりました、将来推計人口では 2024 年 3 月 1 日現在の隠岐の島町の総人口 13,285 人が、2050 年には 7,553 人にまで減少するとしておりました。行政サービスが格段に減退することは想定されるわけではあります。

「三大都市圏とそれ以外の地域の格差構造を是正しない限り人口減少は進むという日本全体の問題を自治体の問題であるかのようにすり替えて言われているのが根本的に間違っている」という、島根県知事の指摘がありましたが、これは至極至当な見解だと私は思ひます。地方から都市部へ人口流出をさせてきました、昭和 30 年代中期以降からのこれまでの国の政策の結果状況であって、全国の過疎地域自治体の責任範疇ではないはずだと思ひます。

かと言ひて、国の偏向無策ぶりのせいにばかりにはしてはおられないのであります。人口減少に歯止めを掛けて消滅しないためには、隠岐の島町は今どうしなければならぬのかを考へなければなりません。

これまで、島の基幹産業と言われて雇用の場となってきました農林漁業は、今や見る陰も無くなり、どれも補助金無しでは成り立ちません。更なる雇用の場の創出拡大は期待もできない。林業では山林所有者の手元に収益はわずかしかなりません、沿岸漁業個人経営では子ども子育ては非常に困難となっているのです。そのような状況下で、「消滅可能性自治体」なる汚名を返上し、持続可能な自治体になるには起死回生の一大事業を展開するしか方法は残されていないのではないかとさえ思われます。

現在、本町でも民間資本による「浮体式洋上風力発電事業」の取り組みがなされています。政府は、地球を救う「2050年カーボンニュートラル」に向けまして、再生可能エネルギー源の開発で洋上風力発電を最重要分野と位置づけて強力に推進しております。既に全国各地で実現稼働しつつあるわけです。長崎県五島市では風車の設置前には、漁師の半分以上が反対していたが、風車周辺の漁獲調査をした以降は、早く次の風車を設置して欲しいと言うようになっているそうです。北海道留萌市では港湾活用や地域経済活性化の観点から洋上風力発電を重視し、市役所に新部署を立ち上げて導入に力を入れているといいます。「洋上風力に組み込み、再生可能エネルギーの基地として留萌港に活気を作って行きたい」と留萌市長自らが述べたそうであります。

民間資本で民間事業者が押し進める事業ですから、行政は財政支出をする必要も無く行政が関与しなくてもよいなどとは言っておれません。政府には「官民協議会」も設置され、先進地では行政が積極的に関与して周辺課題の交通整理をしながら風力発電事業を推進しているようであります。

本町はこのままでは「2050年脱炭素化問題」へのロードマップの達成は困難であろうと推定されますので、洋上風力発電の実現によって再生可能エネルギー源の開発をして脱炭素化に繋げるのだと行政指針を町民に示してもよい時ではないかと私は思います。

ちなみに、民間事業者による取り組みの「浮体式洋上風力発電事業」の効果を幾つか概略的に挙げてみたいのであります。調査ブイの設置で風況海況の調査を2～3年間した後、適性であれば次の段階に進むわけです。風車の設置完了と稼働までには今から10年近くを要するそうですが、風車設置が実現すれば運転期間中に「水産振興基金」として年間3.8億円から7.1億円が20年間も支払われて、水産振興がよりよく図れるわけです。設置初年度には100億円もの「固定資産税」が本町に支払われて、本町の税収が格段に増加し、その後も多大な「固定資産税」が町に入るといいます。運転時の地元雇用は高い賃金水準で500人以上となり雇用の創出・拡大となるのは間違いないそうです。ビジネス客の増加に伴ない宿泊や

飲食、交通機関の売上げが増加をし、洋上風力発電ツアー観光客や釣り客の増加もあるそうです。行政としては大幅な税収増によって各施設の充実が可能となり、学校問題、医療問題、定住問題、空き家問題、交通問題、高齢者福祉対策、少子化対策、人口減少対策、産業振興対策、自然災害対策等の様々な行政需要に対処できて、人々が安心して住み続けられる町となれるのです。島内給電の電気料金が安くなるとも言っています。取り分け大きな要素といましては、自然で無限な再生可能エネルギー源による発電で国際基準を満たした本町の脱炭素化が実現でき持続可能な町となれるのです。

財政支出をする必要も無いのに、このような良い事尽くめの画期的な一大事業に行政が全く取り組まない方はないと、私は思います。

しかるに、持続可能な自治体となるには、雇用の場を創出拡大させ、人口減少に歯止めを掛けることが最大の課題であります。この期に行政需要を満たし、地域の経済活動に幾多の効果が期待できる民間資本が現在取り組んでいる「浮体式洋上風力発電事業」に行政が積極的な協力をしながら早く実現させ、本町の将来を見据えて、社会経済状況を大きく変革改善して「消滅可能性自治体」なる汚名からの脱却を図ってはどうか。

町長のご見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、前田議員の「『消滅可能性自治体』なる汚名からの脱却」についてのご質問にお答えします。

「洋上風力発電事業」を実施することで、発電コストの低減が図れることや経済波及効果が期待されることにつきましては、十分に認識をしております。

しかしながら、議員ご指摘の「洋上風力発電事業」への行政の積極的な関与につきましては、令和5年第3回定例会における前田議員の「一般質問」に答弁させていただきましたとおり、隠岐近海は、自然環境や景観の保全に細心の注意を払う必要がある海域であること、また全国的にも好漁場であり、漁業活動も非常に盛んであることから、漁業関係者及び地域の皆様のコンセンサスを得られた段階で「洋上風力発電」の可能性について、検討するべきと考えております。

また「消滅可能性自治体」につきましては、先ほどの齋藤則子議員の一般質問に答弁させていただきましたとおり、「一定のルールに基づいた指標の一つ」と受け止めており、引き続き「第2次隠岐の島町総合振興計画」に基づき、人口減少対策について取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○12番（ 前 田 芳 樹 ）

再質問いたします。

「消滅可能性自治体」などと言われたくないことであります。起死回生となるような対策を何も講じないままでは、ジリ貧になります。

「第1次隠岐の島町総合振興計画」を経ても下降線のままでありましたし、「第2次総合振興計画」の完了時点に至っても、汚名返上できるところまでに好転はできないだろうと私は思います。

本町の将来を見据えて、社会経済状況を大きく変革改善する必要があると思われます。そのために、企業誘致の苦勞もいらず、財政支出もいらない向こうから来てくれる大規模な「洋上風力発電民間事業」を起死回生策に活用してもよいのではないのでしょうか。島の北西海域の海を長く見てきましたけれども、3海里から8海里に今では日中は漁船はほとんどおりません。この海域での漁業活動は非常に盛んではありません、見る影もありません。

北西地域の地先の漁業関係者は、皆が賛同しています。社会的コンセンサスを得られたら検討するのでは遅すぎるのです。2050年には人口が7,553人になってしまうとか、ゼロカーボンを達成しなければならないというのものもあるし、「消滅可能性自治体」なる汚名返上するには難題に向き合っていくしかないのです。北海道、青森、山形、秋田、長崎の先進地状況を更によく調査をされて、汚名返上の起死回生策にしてはどうでしょうか。

一言だけご返答をお願いいたします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

「消滅可能都市」汚名返上のために、一大事業の展開を図るべきではないか、決断すべきじゃないかというご質問でございます。

一大事業の展開による、社会経済状況の打破、そして町の将来との考え方につきましては、非常に理解をするところでございます。

ただし、この「洋上風力発電」につきましては、あくまでも漁業関係者の、そして地域の皆様のコンセンサスを得るべき事業であると考えております。コンセンサスを得られれば、当然、町として積極的に協議をしていかなければなりません、現段階では、私の回答ではないという風に思っています。

○12番（ 前 田 芳 樹 ）

以上で、終わります。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、前田 芳樹 議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

これで本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日 26 日は定刻より「質疑」を行います。

本日はこれにて散会します。

(散 会 宣 告 1 2 時 0 5 分)

以 下 余 白